

特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長から職員と同様期末手当の支給率を年間4・4月とし、職務加算の支給率を14%とする条例の提案がありました。

第1次行財政改革大綱の達成や第2次行財政改革大綱の実施状況、ラスパイレズ指数の改善、歳出総額に占める人件費の割合の大幅改善の状況等を考慮し、今回の提案となった説明がありました。

質疑終了後、この条例に対する修正の動議が提出されました。修正案は、本市の厳しい財政状況を踏まえ、市長以下理事者の期末手当については職務加算を削除する内容でした。また、職務加算の査定については業績を正しく評価すべきで、役職の肩書きで職務加算すべきではないという理由も提案議員から述べられました。

11月28日の本会議では、採決の結果、修正案を否決し、原案のとおり可決しました。

野見山修吉(市民の党)

職務加算はバブル時代に、公務員給与をかさ上げしたもので、現状必要ない。今や職務給体系が導入され、さらに管理職手当の上限がはずされておき、職務加算がなくても管理職への一定の処遇は行われている。市長は提案理由で「本市のおかれている厳しい財政事情を踏まえ」とし、職務加算率を20%から14%に下げるといいますが、すでに4年間凍結されており、実際は提案理由とは逆に0%から14%に引き上がるので反対する。

小金井市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

市議会議員の期末手当は、年間4・65月、職務加算率20%であることから、別々の議員から内容の異なる2件の一部改正条例が提案されました。

一方の提案は、職務加算を廃止し、3月に支給する期末手当を0・2か月に減額する内容でした。

もう一方の提案は、期末手当を東京都人事委員会勧告の年間支給率である4・4月に比べ、0・215月を減額し、12月期支給率を1・935月とするもので、職務加算については、市長や部長職と同率の14%とする内容でした。また、3月に支給する期末手当については、前者と同様に0・2月に改めるものです。

11月28日の本会議では、それぞれの議員案を採決し、後者の内容の一部改正条例を可決しました。

収入役の選任について及び固定資産評価員の選任について

任期満了に伴い、元企画財政部長池田隆氏を収入役に選任することに同意しました。



収入役 池田 隆 氏

また、固定資産評価員に助役大久保伸親氏を選任することに同意しました。

議案の審議結果

付託先略称 総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会 建：建設環境委員会 予：予算特別委員会 決：決算特別委員会 即決：委員会付託を省略し本会議で採決

Table with columns for '議決結果' (Decision Result), '付託先' (Referral Agency), and various political parties (賛成, 反対, 退席). Rows list various budget and ordinance items with their respective decision outcomes and party support.